

## 神戸学院大学ハラスメント専門相談員（常勤）の募集について（案）

1. 職　　名 専門相談員（常勤）
2. 募集人員 1名
3. 職務内容 (雇入れ直後)
- ①本学学生（大学院生含む）、教職員及びその他構成員からのハラスメント相談
  - ②ハラスメント被害救済のための調整、介入
  - ③申し立てをした被害者のサポート
  - ④学生・教職員への学内研修
  - ⑤その他、ハラスメント相談及びハラスメント防止（ハラスメント防止委員業務を含む）や啓発活動に必要な業務  
(変更の範囲) 同上
4. 応募資格 次の①・②・③のいずれかに該当する者
- ①公認心理師、臨床心理士、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、ハラスメント等の相談員としての実務経験を有している者
  - ②フェミニストカウンセラーの認定を受けている方でハラスメント等の相談員としての3年以上の実務経験を有している者
  - ③大学でハラスメント等の相談員として3年以上の実務経験を有している者
5. 勤務地 (雇入れ直後)
- 神戸学院大学ポートアイランド第1キャンパス（神戸市中央区港島）及び神戸学院大学有瀬キャンパス（神戸市西区伊川谷町有瀬）※  
※予め定められた曜日等により、ポートアイランド第1キャンパス、有瀬キャンパスにおいて相談業務を行う。  
(変更の範囲) 法人が所有するキャンパス
6. 採用予定年月日 2026年4月1日（予定）
7. 定　　年 65歳（定年年齢に達した日の属する学年度末とする。）
8. 就業条件
- ①勤務日 週5日（原則として月～金曜日）
  - ②勤務時間 9：00～17：30（休憩時間11：45～12：45）
  - ③給与 月額 228,600円以上（税込）※経歴により決定
  - ④通勤手当 実費（6ヶ月定期代、上限31.5万円まで）
  - ⑤賞与 有
  - ⑥昇給 有
  - ⑦退職金 有
  - ⑧社会保険 日本私立学校振興・共済事業団に加入する
  - ⑨雇用保険 適用する
9. 選考方法 書類審査と面接審査で行う。

① 1次選考 書類審査

2026年1月29日（木）に書類審査通過者に通知する予定です。

② 2次選考 面接審査

2026年2月13日（金）に実施予定です。

（2次選考の詳細については書類選考の結果を通知する際に合わせてお知らせします。）

10. 提出書類

- ①履歴書、志望理由・自己PR書（本学所定様式） | 通
  - ②応募資格の①に掲げる資格証明書の写し | 通  
(証明書と姓が異なる場合は、その事実を証明する書類を添付のこと)
  - ③職務経歴書 様式自由A4版 | 通
- ※提出された書類は返還できませんのでご了承ください。  
※採用内定者には、健康診断書の提出をお願いします。  
※履歴書の「性別」欄の記入は必須ではありません。未記入の場合も、選考において不利になることはありません。なお、正式採用された場合は雇用管理上、戸籍等の公的書類上の性別情報が必要となります。この情報は、採用時にご提出いただく住民票、パスポートのコピー、在留カードのコピー等により確認します。
- ④大学に常設されているハラスマント相談室の意義と課題についての見解（1200字程度、様式自由、手書き不可）

11. 応募方法

郵送（書留）に限ります。

12. 応募締切

2026年1月26日（月）正午 必着

13. 応募書類提出先

〒650-8586 神戸市中央区港島1-1-3

神戸学院大学 総務グループ 採用H係

電話：078-974-4090

E-Mail : somujimg「@」j.kobegakuin.ac.jp

\*スパムメール送付アドレス収集対策のため、上記のような記載法をとっております。メール送信に際しては、（アットマーク）を@に置き換えてください。

14. その他

- ・選考内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。
- ・応募書類にて収集した個人情報に関しては、採用選考の目的に限定して使用いたします。
- ・採用が決定された方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理並び指導育成に利用します。その他の方の個人情報は、選考終了後に本学にて責任をもって破棄いたしますので、ご了承ください。
- ・大雨などの災害により、試験日の延期や試験会場の変更などを行う場合があります。変更が生じた場合には、本学採用ページに掲載しますので、適宜、ご確認ください。